

大雨対策にご協力ください

これから台風が多く発生するなど、大雨のシーズンを迎えます。大雨が降った際、円滑に雨水が浸透・排水できるよう、日頃から浸透ますなどの点検・清掃をしておきましょう。

自宅や事業所の敷地内には、雨水を土中に浸透させるためのますが設置されていることがあります。ふたを開け、ごみや土砂の詰まりがないか、ご確認をお願いします。

また、道路上の側溝は皆さんのご協力をいただきながら維持管理を行っています。側溝内の土砂などを撤去された場合は、市で回収を行いますので、道路治水課へご連絡ください。

▶問い合わせ 同課維持補修担当(内線5715・5731)

～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ ふるさとづくり事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出と地域活性化を図るため、「ふるさとづくり事業」を実施しています。次の3つの事業で、行田ならではのまち並み景観に配慮した外観の改修や歴史的建築物の改修などを行う個人または事業者に対して整備費用の一部を補助していますので、活用をご検討ください。

事業名	事業内容	対象者	対象エリア	補助率	限度額
A. 日本遺産構成資産等建築物改修・活用事業	日本遺産構成資産または足袋蔵等歴史的建築物を改修し、または改造し、その建築物を対外的に活用する事業に補助します。	建築物の所有者または建築物を借用し補助対象事業を実施する者	①日本遺産構成資産の所在地 ②行田地区とその周辺	3分の2以内	2,000万円
B. 歴史的まち並み景観整備事業	行田らしいまち並みの景観に調和させる建築物などの設置または外観の改修などを行う事業に補助します。	建築物の所有者または建築物を借用し補助対象事業を実施する者	①八幡通り沿線地区 ②①を除く行田地区とその周辺	①3分の2以内 ②2分の1以内	100万円
C. おもてなし・にぎわい創出事業	行田らしいまち並みの景観に調和した建築物などの利活用のための整備を行う事業に補助します。	建築物の所有者または建築物を借用し補助対象事業を実施する者	行田地区とその周辺	2分の1以内	40万円

※過去の補助対象事例



外壁の改修



塀の改修



店舗の改修

▶主な補助対象要件

- ・市内業者の施工であること
- ・観光まちづくりや地域活性化に協力すること
- ・市税などの滞納がないこと
- ・政治的または宗教的な活動を行っていないものであること

▶その他 審査会の審議を経るため、申請から交付決定までにおおむね2カ月程度かかります。交付決定前に着手した事業は対象となりません。

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線309)



水害に備えましょう

6月～10月は、台風の接近や集中豪雨などの水害の発生リスクが高い時期となります。少しでも被害を軽減するため、事前の準備が重要です。

警戒レベルと備え

市では、防災行政無線や緊急速報メールなどで気象情報や避難情報を発信しています。警戒レベルを確認し、速やかに避難などを開始してください。また、避難情報が発表されてから慌てて準備をしても間に合いません。普段から災害に備えておきましょう。

警戒レベル	住民がとるべき行動	具体的な行動例
警戒レベル5 緊急安全確保	命を守る最善の行動をとる	命を守るため、今いる場所で直ちに身の安全を確保する ※自宅や建物の2階以上に移動
警戒レベル4までに全員避難		
警戒レベル4 避難指示	危険な場所から全員避難	・ホテルや親族の家へ避難 ・垂直避難(2階や3階へ) ・避難所へ避難
警戒レベル3 高齢者等避難	避難に時間のかかる方は避難を開始	(避難に時間がかかる方) ・避難の開始 ・ブレーカーを落とす、火元の確認 (その他の方) ・避難の準備を始める
警戒レベル2 大雨・洪水 注意報・警報	避難の準備を始める	・要配慮者の避難方法を確認 ・ハザードマップで避難経路を確認 ・川の水位情報や避難情報を確認 ・車を安全な場所に移動する ・携帯電話の充電を確認
警戒レベル1 早期注意情報	情報収集に努める	・気象情報の確認 ・土のうの準備 ・飛ばされやすい物の固定 ・窓の目張りをする ・雨戸やシャッターを閉める ・避難のタイミングを確認する
災害発生前	避難場所と経路を確認しておく 備蓄品や非常持出品の準備する	・家族と避難時の行動を話し合う ・マイ・タイムラインを作成する ・食料、水、電池などの補充

▶問い合わせ 危機管理課(内線281・282)

治水対策事業を実施しています

市では、令和元年の台風第19号を踏まえ、次の治水対策事業を実施しています。

校庭貯留事業

令和5年度に南小学校の校庭を整備し、すでに整備された学校と併せて約23,400立方メートルの貯留が可能となりました。今後は令和8年度までに西小学校および泉小学校での工事を予定しており、校庭貯留による総貯留量は約25,500立方メートルとなる見込みです。



田んぼダム事業(星宮地区)

令和5年度に4ヘクタールを整備し、整備面積は10ヘクタールとなりました。引き続き、地元の皆さんのご協力をいただきながら取り組みを進めていきます。



下忍調節池整備

県では忍川の拡幅に伴う用地買収や橋の架け替え工事の他、下忍調節地の掘削工事を進めています。



今後も治水対策事業に対するご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 校庭貯留事業については道路治水課治水担当(内線5717)、田んぼダム事業については農政課基盤整備担当(内線5424)、下忍調節地整備については埼玉県行田県土整備事務所☎554—5211